



2021年11月5日

各 位

会 社 名 持田製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 持田 直幸
(コード番号 4534 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経理部長 竹田 雅好
(TEL. 03-3358-7211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 830,000株(上限)
※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 2.17% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月8日~2022年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
なお、市場動向により一部または全部の取得が行われない場合がある。 |

(ご参考) 2021年10月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式除く) 38,268,587株
自己株式数 2,361,413株

以 上